



令和元年7月4日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報・広聴係

「一般財団法人関東電気保安協会との 災害時における仮設電力供給支援等に関する 協定締結式」を執り行います

市はこのたび、一般財団法人関東電気保安協会との「災害時における仮設電力供給支援等に関する協定」を締結することとなりました。

本協定を締結することで、今後、災害時や大規模停電が発生した場合、指定避難所の施設などの電気起因する感電、火災およびしょうがいなどの二次災害を防止するため、電気設備の点検、工事が必要な場所の監督、指導、検査、そのほか必要な応急対策活動の支援協力を受けることができるようになります。あわせて、同協会が所有する小型発電機等の貸し出しの支援についても協力を得られるようになります。

つきましては、下記のとおり本協定の締結式を執り行いますので、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

記

- 日時 7月17日(水)午後2時～2時30分
- 場所 国立市役所2階 市長公室(国立市富士見台2-47-1)
- 協定の概要
 - 名称 災害時における仮設電力供給支援等に関する協定
 - 締結者 国立市(国立市長 ^{ながみ}永見 ^{かずお}理夫)
一般社団法人関東電気保安協会
多摩事業本部(多摩事業本部長 ^{まつの}松野 ^{あきら}彰氏)
 - 協力内容
 - 仮設電力としての小型発電機等の貸し出し
 - 避難所等における停電が発生した場合の初期対応の業務

問い合わせ

国立市行政管理部 防災安全課防災・消防係
TEL: 042-576-2111 (内線146)